

大郷町 男女共同参画 プラン



男女がお互いを尊重し、
“私らしく” 生きることができる町 おおさと

大郷町 男女共同参画 プラン

概要版

令和6年3月
大郷町



1 計画の概要

男女共同参画とは

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

目指すべき男女共同参画社会

「全ての個人が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会」

例えば…

- 家庭では、お互いに思いやり、ともに協力しあっている
- 職場や地域では、性別にかかわらず、一人ひとりが持つ能力を発揮し、活躍している
- 政治や方針決定の場では、男女の意見が尊重され、多様な意見を踏まえて決定している
- パートナーから暴力を受けることなく、安心して暮らしている



なぜ男女共同参画を目指すの？

- 性別にかかわらず、誰もが自分らしく生きることができる
- 多様な視点による活力ある地域社会がつくられ、経済や文化が発展する
- 人口減少社会において、様々な分野で活躍する人材が確保される

計画の位置付け

- 男女共同参画社会基本法に基づく「市町村男女共同参画計画」
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「市町村推進計画」
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく「市町村基本計画」

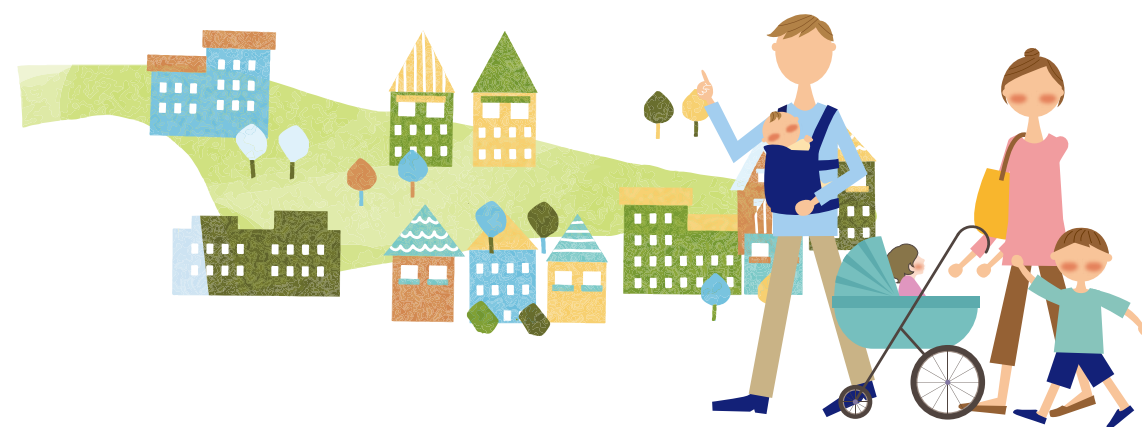
計画期間

- 本計画の計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

2 基本理念

男女がお互いを尊重し合い、共に支え合いながら、性別にかかわらず、多様な生き方を選択でき、様々な場面でその能力を発揮し、誰もが生涯にわたり笑顔で安心して暮らしていくことができるまちを目指します。

男女がお互いを尊重し、 "私らしく"生きることができる町 おおさと



3 基本目標

基本目標.1 あらゆる分野における女性活躍・男女共同参画の推進

社会の構成員の半数を占める女性とその能力を十分に発揮しながら、あらゆる分野で活躍できる環境づくりを推進するとともに、様々な場面で男女が思いやり、尊重しながら相互に支え合う社会づくりを推進します。

基本目標.2 安全・安心な暮らしの確保

女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶に向けた取り組みを推進します。また、男女の人権が守られ、生涯を通じて健康で過ごすことができるための支援の充実を図ります。さらに、男女共同参画の視点からの災害対応を推進します。

基本目標.3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

様々な機会を通じて男女共同参画意識の醸成、男女共同参画に対する理解促進を図りつつ、固定的な性別役割分担意識や慣行等を見直すきっかけづくりを推進します。また、本町における男女共同参画の推進体制の強化を図ります。

4 施策の展開

基本目標.1 ■ あらゆる分野における女性活躍・男女共同参画の推進

1-1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進 ●

目指す姿

各種制度や政策、経営等の方針決定の場において多くの女性が参画し、社会の構成員の半数を占める女性の視点や意見が反映されています。

主な取組

- (1) 議会における取組の推進
- (2) 審議会・委員会等における積極的な女性の登用
- (3) 庁内における女性活躍推進のための研修や多様な職務機会の提供

1-2 職場における女性活躍・男女共同参画の推進 ●

目指す姿

就労・雇用における男女の均等な機会及び待遇が実質的に確保され、女性とその個性と能力を発揮しています。また、性別にかかわらず、働きやすい職場環境が整備され、キャリアを継続していくことができます。

主な取組

- (1) 関係法令・制度の周知・遵守の促進
- (2) 女性の能力開発・発揮、再就職等に向けた支援
- (3) 多様で柔軟な働き方の実現に向けた企業等の取り組みの促進
- (4) 起業・事業承継等の支援
- (5) 農林業・商工自営業における女性活躍、男女共同参画の推進

1-3 家庭における男女共同参画の推進 ●

目指す姿

家庭内でコミュニケーションを深め、性別にかかわらず、それぞれが責任を担い、お互いに協力しながら家庭生活を築いています。

主な取組

- (1) 共に築く家庭生活への支援
- (2) 仕事と子育ての両立に向けた保育・介護サービスの充実

1-4 地域における男女共同参画の促進 ●

目指す姿

行政区・地域団体やボランティア団体、各種サークルなど地域の各種団体において、男女が協力して運営し、性別にかかわらず誰もが参加できる活動が行われています。

主な取組

- (1) 男女がともに参画しやすい地域活動に向けた支援
- (2) 地域活動を牽引する女性リーダーの育成



基本目標.2 ■ 安全・安心な暮らしの確保

2-1 あらゆる暴力等の予防・根絶に向けた取組の推進 ●

目指す姿

DVや性犯罪・性暴力などの暴力を決して容認しないという社会的認識が醸成されています。また、発生を防ぐための環境や被害に遭った場合の相談支援体制が整っています。

主な取組

- (1) 暴力を断じて許さない社会規範の醸成
- (2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
- (3) セクシュアルハラスメント防止対策の推進
- (4) 子ども・若者等を性犯罪・性暴力から守るための取組の推進
- (5) 相談しやすい体制づくりと相談窓口の周知

2-2 困難に直面している人々への支援 ●

目指す姿

ひとり親や貧困、生活上の困難に直面している女性等が、一人ひとりに寄り添った支援を受けながら、安心して自立した生活を送ることができています。また、性的指向・性自認や障害、外国の文化等に対する理解が進み、社会全体で多様性が尊重されています。

主な取組

- (1) 就業・生活の安定を通じた自立支援
- (2) ひとり親家庭に対する支援の充実
- (3) 子ども・若者等の自立に向けた力を高める支援
- (4) 高齢者や障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
- (5) 性の多様性に対する理解促進

2-3 生涯を通じた健康支援 ●

目指す姿

男女がお互いの性差に応じた健康について理解・認識を深め、特に女性が、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等の各期において健康を保っています。

主な取組

- (1) 女性特有の疾患に対応した検診の受診率向上に向けた取組の推進
- (2) 妊娠・出産に対する支援
- (3) 発達段階に応じた性に関する教育の推進
- (4) 更年期の健康に関する知識の普及・啓発
- (5) リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の浸透・定着



2-4 防災・復興における男女共同参画の推進 ●

目指す姿

災害時において、男女共同参画の視点を踏まえた避難支援・避難生活や復旧・復興に向けた取組が行われるよう、多くの女性が登用され、活躍しています。

主な取組

- (1) 防災会議等への女性登用の推進
- (2) 自主防災組織における女性参画の推進
- (3) 男女共同参画の視点による避難所運営の推進
- (4) 防災・復興対策における女性リーダーの育成・確保

基本目標.3 ■ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

3-1 多様な機会を通じた男女共同参画意識の醸成 ●

目指す姿

広報・啓発活動や学校教育、生涯学習等を通じて、町民や地域団体、企業・事業所等において、男女共同参画の重要性について認識を深め、その実現に向けて取り組んでいます。

主な取組

- (1) 男女共同参画に関する講演会・セミナー等の開催
- (2) 多様な媒体を通じた情報発信・啓発
- (3) 学校における男女共同参画に関する教育の推進
- (4) 男女共同参画に関する生涯学習・講座等の開催

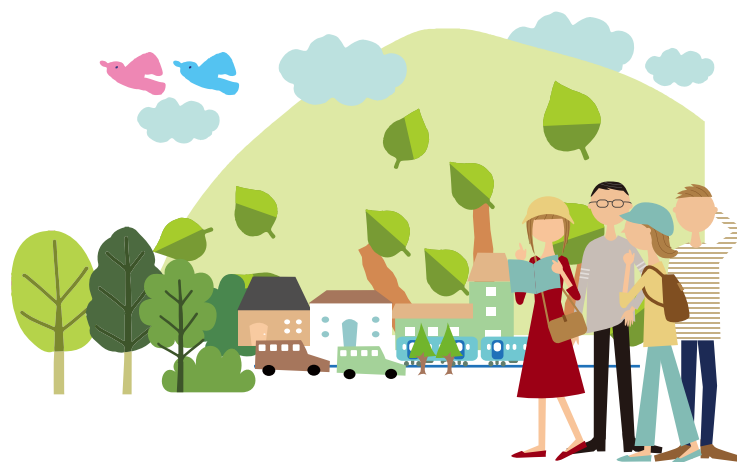
3-2 男女共同参画推進体制の強化 ●

目指す姿

関係機関や地域団体等において、連携・協働しながら、男女共同参画に向けた取組が活性化されています。また、庁内の各部署において、男女共同参画の視点による施策・事業が推進されています。

主な取組

- (1) 男女共同参画推進委員会の運営
- (2) 職員に対する研修機会の充実
- (3) 男女共同参画に関する調査研究の推進
- (4) 男女共同参画条例の制定



5 成果指標

項 目	現 状 値	目 標 値
審議会等における女性委員の割合	21.7%	40%以上
町役場の管理職における女性の割合	0%	20%以上
政治の場で「平等になっている」と思う人の割合	6.0%	10%以上
職場(仕事の場合)で「平等になっている」と思う町民の割合	28.9%	40%以上
女性が働きやすい社会であると思う町民の割合	37.9%	45%以上
企業の役職者(係長級以上)に占める女性の割合	—	15%以上
家庭生活が「平等になっている」と回答した人の割合	26.2%	30%以上
日常の家事を「男女ともに」担っていると回答した人の割合	11.4%	20%以上
行政区などの地域活動の場で「平等になっている」と思う町民の割合	19.0%	30%以上
女性の行政区長の人数	0人	1人以上
DVの経験や見聞きしたことをだれ(どこ)にも相談しなかった人の割合	23.8%	減少
宮城県女性相談センターを知っている人の割合	11.1%	増加
子宮頸がん検診受診率(20歳以上女性)	18.3%	20.0%
乳がん検診受診率(30歳以上女性)	14.9%	16.0%
女性防災指導員の人数	0人	22人
女性消防団員の人数	0人	1人
防災会議における女性委員の割合	10%	30%以上

6 計画の推進

1 計画の推進体制 ●

- (1) 町民の主体的な取組の促進
- (2) 関係機関・団体等との連携
- (3) 庁内連携による施策の推進



2 計画の進捗管理 ●

計画の進捗管理にあたっては、大郷町男女共同参画推進委員会において、本計画に掲げた施策の進捗状況や取組による成果、推進上の課題を定期的に点検・評価するとともに、より効果的な取組を推進するため、PDCAサイクルによる進捗管理を行います。

